

令和 8 年第 2 回府中町議会定例会

会 議 録 (第 2 号)

1. 開 会 年 月 日 令和 8 年 3 月 9 日 (月)
2. 招 集 の 場 所 府中町議会議事堂
3. 開 議 年 月 日 令和 8 年 3 月 1 0 日 (火)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員 (18 名)

|       |             |       |             |
|-------|-------------|-------|-------------|
| 議長    | 力 山 彰 君     | 副議長   | 森 本 将 文 君   |
| 2 番   | 橋 井 肇 君     | 3 番   | 安 部 智 恵 美 君 |
| 5 番   | 松 本 真 明 君   | 6 番   | 梶 川 三 樹 夫 君 |
| 7 番   | 木 田 圭 司 君   | 8 番   | 三 宅 健 治 君   |
| 9 番   | 川 上 翔 一 郎 君 | 1 0 番 | 西 山 優 君     |
| 1 1 番 | 坂 田 栄 一 君   | 1 2 番 | 山 口 晃 司 君   |
| 1 3 番 | 齋 藤 昇 君     | 1 4 番 | 宮 本 彰 君     |
| 1 5 番 | 田 中 伸 武 君   | 1 6 番 | 二 見 伸 吾 君   |
| 1 7 番 | 狩 野 雄 二 君   | 1 8 番 | 金 澤 映 里 子 君 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員 (0 名)

~~~~~○~~~~~

6. 付議事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 町長施政方針
- 3 第 1 3 号議案 府中町子ども医療費助成条例の一部改正について
- 4 第 1 7 号議案 府中町国民健康保険税条例の一部改正について
- 5 第 2 0 号議案 指定管理者の指定について
- 6 第 2 1 号議案 指定管理者の指定について
- 7 第 6 号議案 令和 8 年度府中町一般会計予算
- 8 第 7 号議案 令和 8 年度府中町土地取得特別会計予算
- 9 第 8 号議案 令和 8 年度府中町国民健康保険特別会計予算

10 第 9号議案 令和8年度府中町介護保険特別会計予算

11 第10号議案 令和8年度府中町後期高齢者医療特別会計予算

12 第11号議案 令和8年度府中町下水道事業会計予算

(予算特別委員会 設置)

~~~~~○~~~~~

7. 説明のため会議に出席した者

| | | |
|------------|---|---------|
| 町 | 長 | 寺尾光司君 |
| 副町 | 長 | 桑原強君 |
| 教 | 育 | 長 新田憲章君 |
| 総務企画部 | 長 | 谷口充寿君 |
| 財務部 | 長 | 増田康洋君 |
| 福祉保健部 | 長 | 中本孝弘君 |
| 町民生活部 | 長 | 胡子幸穂君 |
| 建設部 | 長 | 磯亀智君 |
| 建設部区画整理担当部 | 長 | 井上貴文君 |
| 消防 | 長 | 新宅和彦君 |
| 教育部 | 長 | 屋敷学君 |
| 危機管理監 | | 佐藤伸樹君 |
| 財務部次長兼財政課 | 長 | 土井賢二君 |
| 総務課 | 長 | 梶山睦生君 |
| 高齢介護課 | 長 | 松林亮君 |
| 保険年金課 | 長 | 平尾明子君 |

~~~~~○~~~~~

8. 職務のため会議に出席した者

議会事務局 長 西弘子君

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開議 午前 9時30分)

○議長(力山 彰君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたして

おります。よって、令和8年第2回府中町議会定例会第2日目の会議を開きます。

議事日程を御覧ください。

本日の議事日程でございますが、御覧の日程で会議を進めてまいりたいと思いたいますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) 御異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり会議を進めることと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(力山 彰君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、16番二見議員、17番狩野議員を指名いたします。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長(力山 彰君) 日程第2、町長施政方針を議題に供します。

令和8年度施政方針を御覧ください。

なお、ここでは施政方針の朗読のみとなりますので、よろしくお願ひします。

それでは町長、お願ひします。

町長。

○町長(寺尾光司君) それでは、令和8年度施政方針を提案させていただきます。

本日、令和8年度の予算議案の提案に際し、町政運営に関する私の所信と、予算の概要を申し述べます。

令和8年度は、当町の将来発展すべき基本的な方向を示す最上位計画として、今後10年間を対象に策定した第5次総合計画の初年度となります。第5次総合計画では、「みんなの「暮らしたい」がかなうまち あきふちゅう」を町の将来像に掲げ、社会の移り変わりに柔軟に対応しつつ、住民一人一人に寄り添った政策を展開することで、暮らしたい、ずっと暮らし続けたいまちづくりを着実に進めていくこととしており、令和8年度予算は、そのスタートと位置づける予算となります。

また、令和8年度は、町制施行90年という節目の年でもあります。90年という年月は長く、先達がつくり上げてきた歴史のたまものですが、しかしながら、社会、環境が著しく変化する現代において、町の都市的イメージ、ブランド力をさらに向上させ、継続的なまちの発展と活性化を促すため、単自治の在り方を調査研究するこ

とは必要であると考えており、令和8年度予算に関連経費を計上しているところがございます。

さて、我が国の経済は名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、デフレ・コストカット型経済から、その先にある新たな成長型経済に移行する段階に至るとともに、足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、穏やかに回復しています。

国の地方財政対策においては、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応しながら行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額について、額にして3兆7,364億円、率にして5.9%増と、前年度を大幅に上回る6兆7,078億円を確保することとしています。

なお、臨時財政対策債については、前年度に引き続き新規発行はありません。

令和8年度の当町の予算は、一般会計が、普通建設事業など投資的経費へ積極的な配分を行ったことから、対前年度26億8,100万円、率にして12.0%増、250億6,700万円の編成としました。一般会計当初予算の規模としては、過去最大の予算額となっています。

国民健康保険特別会計は、被保険者数の減少により規模が縮小し、対前年度5,300万円、率にして1.2%減の、42億6,000万円。介護保険特別会計は、保険給付費の増額により、対前年度2億8,900万円、率にして7.2%増の、43億3,000万円。後期高齢者医療特別会計は、被保険者数の増加により、対前年度9,800万円、率にして9.7%増の、11億300万円としました。公営企業会計である下水道事業会計は、収益的支出と資本的支出を合わせた予算規模が28億7,600万円、率にして、対前年度比6%増としました。

一般会計、4つの特別会計、下水道事業会計を合わせた予算総額は376億3,600万円、率にして、対前年度9.2%増の予算編成としました。一般会計の歳入において、町税は、所得や雇用者数の伸びから、個人町民税、法人町民税ともに増収が見込まれることから、対前年度4億8,400万円増の、86億800万円としました。

地方交付税は、普通交付税において国の地方財政対策を見据え、対前年度5億5,900万円増の、18億3,900万円としました。

国庫支出金は、揚倉山健康運動公園の再整備に係る補助金、また、幼稚園2園の子ども・子育て新制度に基づく施設型給付への移行に係る負担金などを計上し、対前年度5億2,200万円増の、48億2,900万円としました。

県支出金は、児童生徒1人1台学習系端末の購入に係る補助金、小学校給食費の負担軽減に係る交付金などを計上し、対前年度5億5,600万円増の、24億1,100万円としました。

諸収入は、小学校給食費に係る県支出金措置に伴い保護者負担が減少することから、対前年度1億1,400万円減の、3億4,000万円としました。

財政調整積立基金については、新たに取組むまちづくりの原資として、9億8,400万円の繰入れを計上しました。

主な施策について、次のとおり、第5次総合計画の基本目標の区分に沿って申し上げます。なお、第5次総合計画前期実施計画において計上した事業であっても、財政状況等を勘案し、延伸等を行った事業もあることを申し添えます。

基本目標1、「ともに支えあい 健やかに「暮らしたい」」

(福祉)

既存の相談支援の取組を生かした分野横断的な重層的支援体制を整備し、複雑・複合化した課題に包括的に対応します。

重度障害者の社会参加を促進するため、人工透析者へのタクシー利用に係る追加助成を行います。

また、新たに小児慢性特定疾病の治療に係る県外通院交通費を助成します。

ふれあい福祉センター3階において、障害福祉サービス、生活介護を運営する民間事業者を現在公募しており、選定した事業者による施設改修を経て、令和8年12月に開設する予定です。

第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画を策定するとともに、第4次地域福祉計画の策定に着手します。

(子育て)

子ども医療費の助成について、乳幼児、小学生、中学生の入通院に加え、令和9年1月から高校生の入通院を対象とします。

なお、令和7年度に寄附をいただいたふるさと納税600万円(町長におまかせコース)については、未来を担う子供たちに使いたいという思いから、当医療費に充当

しました。

民間事業者が設置運営する放課後児童クラブに対し、新たに費用助成を行います。

幼児2人同乗用電動アシスト自転車の購入費に対し、新たに補助金を交付します。

現在、本庁と福寿館に分離開設しているこども家庭センターの窓口について、令和9年度から福寿館に一本化するため、必要な施設改修等を行います。

子育て育ちサポート事業を拡充し、新たに5歳児子育て相談フォロー事業を実施します。

ゼロ歳6か月から2歳までの未就園児を対象とした、乳児等通園支援事業を開始します。

(健康)

妊婦を対象に、RSウイルスの感染を防ぐ予防接種が新たに定期接種化されることから、公費負担を行い、母子の健康を推進します。

母子健康診査における公費助成において、通常14回のところ、多胎妊娠については19回へ拡充します。

(高齢者福祉)

「高齢者いきいき活動ポイント事業」では、引き続き、ポイント対象事業の拡充に努めます。

高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画を策定します。

(国民健康保険)

国民健康保険の県単位化に向け、また、国民健康保険特別会計の健全な財政運営を行うため、国民健康保険税は、広島県が示す標準保険税率を採用します。

(介護保険)

高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、各種介護予防事業を実施します。

基本目標2、「ともに学び 今も未来も幸せに「暮らしたい」」

(学校教育)

府中小学校・中央小学校屋内運動場トイレ改修工事、府中緑ヶ丘中学校エレベーター及びスロープ設置等工事などを行うほか、全小・中学校特別教室等空調設備工事に係る設計等を行います。

府中北小学校のエレベーター及び給食棟を改修することにより、学校施設の長寿命

化を図ります。

児童生徒 1 人 1 台の学習系端末を更新します。

英語検定受験費用の補助金交付について、中学生に加え、新たに小学校 6 年生を対象とします。

引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、児童生徒一人一人を大切にす教育の充実を図るとともに、小学校登校時に校内で児童の見守りを行う支援員を新たに配置し、教職員の負担軽減を図ります。

府中中央小学校プールの老朽化に伴い、民間プールの活用を開始します。

小学校給食費に対し、一部県支出金（給食費負担軽減交付金）を措置することから、保護者負担は、前年度と比較し減額となります。

（社会教育）

府中南公民館改築工事に係る実施設計を行うとともに、複合化対象の町立体育場を解体します。

放課後児童クラブに入退室管理システムを導入します。令和 8 年 6 月からは有料化を実施し、サービス水準の維持向上に努めます。

くすのきプラザの空調設備改修工事を行うとともに、施設の長寿命化改修工事に係る設計を行います。

図書館に、電子書籍等の閲覧が可能となる電子図書館システムを導入します。

学校・家庭・地域が連携、協働した学校づくり、地域づくりを引き続き推進します。

基本目標 3、「つながりを深め 豊かに「暮らしたい」」

（地域コミュニティ）

町内会未加入者が参加できるイベント等に対し、引き続き補助金を交付します。

（人権・男女共同参画）

第 5 次男女共同参画プランを策定します。

（脱温暖化）

本庁舎、消防庁舎、福寿館において照明の LED 化を行い、長寿命化、省エネ化を図ります。

住宅用省エネ設備や宅配ボックスの設置費用に対し、引き続き補助金を交付します。

（自然環境）

呉娑々宇林道の災害危険箇所を改修し、防災機能を強化します。

基本目標 4、「安全なまちで 安心して「暮らしたい」」

(安心・安全)

国土強靱化地域計画を改定します。

鹿籠 2 丁目地区、茂陰 2 丁目地区ののり面崩壊対策工事を行い、災害を未然に防止します。

(消防体制)

高規格救急車 1 台を更新します。

また、電動ストレッチャーを導入し、傷病者の安全面の向上及び隊員の負担軽減を図ります。

プライバシー保護や感染症対策のため、消防庁舎の仮眠室を個室化する改修工事に係る設計を行います。

119 番通報時においてライブ映像システムを活用し、救命率の向上を図ります。

(下水道事業)

雨水事業では、府中ポンプ場機械設備の改築更新を行うとともに、宮の町ポンプ場の改築更新に伴う基本設計を行います。

汚水事業では、引き続き公共下水道の面的整備を進めます。

また、下水道使用料を改定し、将来にわたる安定的で持続可能な事業運営を目指します。

基本目標 5、「いつも心地よく 便利に「暮らしたい」」

(都市計画)

土地利用や都市基盤整備等を計画的に推進するため、都市計画マスタープランを改定します。

(市街地整備)

向洋駅南側の街区整備を継続して実施するとともに、連続立体交差事業における地元負担を行います。

補助街路として、本町 40 号線、総社跡水分線を整備します。

橋りょう長寿命化修繕計画を改定します。

(公園)

官民連携事業として進めている揚倉山健康運動公園の再整備について、事業者が整備する公園施設の出来高部分を公有財産として購入します。

揚倉山健康運動公園あずまやや空城山公園の木橋を改修し、公園のメンテナンスを行います。

(住宅)

今後の住宅施策の方向性を定めるため、住宅マスタープランを改定します。町営住宅再整備の一環として、老朽化し空き家となった五反田住宅、桃山住宅を解体します。

基本目標 6、「みんなの「暮らしたい」を支える」

(移住定住)

移住定住支援として、新たに 3 世代同居・近居に係る補助金を交付します。

(魅力発信)

単独自治の在り方を検討するため、住民、事業者の意見聴取に取り組みとともに、アンケート調査を行います。

また、町制施行 90 年を記念して式典を開催します。

(平和行政)

平和関連映画の上映会を行い、核兵器廃絶及び恒久平和の実現に向けた機運を高めます。

(行政 D X 化)

公共施設にフリー W i - F i スポットを構築します。

オンライン手続について、より分かりやすく情報を取得できるよう、手続ガイドを導入します。

各種公金収納のキャッシュレス化を進めるとともに、所得証明をコンビニで交付できるよう、システム改修を行います。

基幹業務システムの全国統一標準化に向け、令和 8 年度は、選挙人名簿管理、健康管理、生活保護の各業務について構築します。

(財源確保)

ふるさと納税に係るクラウドファンディングの取組として、動物愛護を継続実施するとともに、府中南公民館の改築を対象に加え、寄附を募ります。

(組織体制)

揚倉山健康運動公園におけるサンフレッチェ広島レジーナの練習拠点化を契機としたまちづくりを進めるため、建設部内にスポーツ交流拠点推進課を新設します。

本庁 2 階にある指定金融機関派出窓口の令和 8 年度末での撤退に対応するため、公

金収納機器の購入やシステムの導入を行います。

主な財政指標の見込みについては次のとおりです。

財政力指数は、前年度の基準財政収入額の増加が影響し、前年度の0.781から0.803へ増加します。

財政調整積立基金現在高は、投資的経費への資金投入により、前年度見込みの28億1,600万円から18億4,800万円へ、9億6,800万円減少します。

地方債現在高（一般会計）は、償還より借入れが多いことから、前年度（見込み）の228億4,000万円から229億5,200万円へ、1億1,200万円増加します。

実質公債費比率は、標準財政規模の増加が影響し、前年度（見込み）の7.8%から7.7%へ、0.1ポイント減少します。

将来負担比率は、充当可能基金が目減りする影響により、前年度見込みの69.3%から79.7%へ、10.4ポイント増加をします。

令和8年度予算は、今後10年間のまちづくりの第一歩となりますが、「みんなの「暮らしたい」がかなうまち あきふちゅう」を展開していくに十分な事業を盛り込んでおり、順調なスタートが切れるものと考えております。町民の皆様及び町内事業者の皆様並びに議員の皆様、より一層の御理解、御協力、御支援をよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（力山 彰君） 以上で、日程第2、町長施政方針を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（力山 彰君） 次に、日程第3に入りますが、議事日程に記載している各議案は、令和8年度予算並びにそれらの関連議案でございますので、一括議題に供したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（力山 彰君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第3、第13号議案、府中町子ども医療費助成条例の一部改正について、日程第4、第17号議案、府中町国民健康保険税条例の一部改正について、日程第5、第20号議案、指定管理者の指定について、日程第6、第21号議案、指定管理者の指定について、日程第7、第6号議案、令和8年度府中町一般会計予算、日程

第 8、第 7 号議案、令和 8 年度府中町土地取得特別会計予算、日程第 9、第 8 号議案、令和 8 年度府中町国民健康保険特別会計予算、日程第 10、第 9 号議案、令和 8 年度府中町介護保険特別会計予算、日程第 11、第 10 号議案、令和 8 年度府中町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 12、第 11 号議案、令和 8 年度府中町下水道事業会計予算、以上を一括議題に供します。

理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（寺尾光司君） それでは、一括して提案をさせていただきます。

第 13 号議案、令和 8 年 3 月 9 日提出。

府中町子ども医療費助成条例の一部改正について。

府中町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例を、次のように定める。

府中町長 寺尾光司

提案理由でございますが、子ども医療費助成の対象年齢を引き上げるため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、第 17 号議案、令和 8 年 3 月 9 日提出。

府中町国民健康保険税条例の一部改正について。

府中町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 寺尾光司

提案理由でございます。

広島県から示された標準保険税率に従い、国民健康保険税の税率を変更するため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、第 20 号議案、令和 8 年 3 月 9 日提出。

指定管理者の指定について。

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

府中町長 寺尾光司

提案理由でございます。

安芸府中商工センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定するものでございます。

続きまして、第 21 号議案、令和 8 年 3 月 9 日提出。

指定管理者の指定について。

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

府中町長 寺尾光司

提案理由でございます。

府中町ふれあい福祉センターの管理を行わせるため、指定管理者を指定するものでございます。

続きまして、第6号議案、令和8年3月9日提出。

令和8年度府中町一般会計予算。

令和8年度府中町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ250億6,684万4,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

2 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)

各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 寺尾光司

第7号議案、令和8年3月9日提出。

令和8年度府中町土地取得特別会計予算。

令和8年度府中町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4万2,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

府中町長 寺尾光司

第8号議案、令和8年3月9日提出。

令和8年度府中町国民健康保険特別会計予算。

令和8年度府中町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億5,987万1,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 寺尾光司

第9号議案、令和8年3月9日提出。

令和8年度府中町介護保険特別会計予算。

令和8年度府中町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43億2,998万

7, 000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内での、これらの経費の各項の間の流用。

府中町長 寺尾光司

第10号議案、令和8年3月9日提出。

令和8年度府中町後期高齢者医療特別会計予算。

令和8年度府中町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億285万2,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

府中町長 寺尾光司

第11号議案、令和8年3月9日提出。

令和8年度府中町下水道事業会計予算。

(総則)

第1条 令和8年度府中町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 整備面積524.49ヘクタール。

(2) 年間有収水量401万2,734立方メートル。

(3) 1日平均有収水量1万994立方メートル。

(4) 主な建設改良事業費。

管路建設事業費1億8,081万7,000円。

ポンプ場建設改良費4億7,638万8,000円。

流域下水道建設負担金 2, 855万8, 000円。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益 14億9, 208万9, 000円。

支 出

第1款 下水道事業費用 14億4, 183万3, 000円。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億5, 807万1, 000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3, 283万2, 000円及び当年度分損益勘定留保資金5億2, 523万9, 000円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 8億7, 646万2, 000円。

支 出

第1款 資本的支出 14億4, 353万3, 000円。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(起債の目的)

下水道事業債、限度額5億710万円。

起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5億円と定める。

(支出予定の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(2) 建設改良費、企業債償還金及び長期貸付金

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 8,624万2,000円。

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業会計助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,273万8,000円である。

府中町長 寺尾光司

以上で、令和8年度予算並びに、これら予算関連議案を一括して提案させていただきました。

なお、令和8年度当初予算関連資料の提示が遅れましたことを、改めておわびを申し上げます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（力山 彰君） 以上で、提案説明を終わります。

この件につきましては、慣例によりまして、議員全員で構成する令和8年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、質疑を含めて審査することにいたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（力山 彰君） 御異議ないようでございますので、18名の委員をもって構成する令和8年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、質疑を含めて審査することに決定いたしました。

(予算特別委員会設置)

○議長（力山 彰君） 委員の指名でございますが、18名の委員とは全議員でございますので、発表は省略いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（力山 彰君） 御異議ないようでございますので、そのようにいたします。

審査に要する費用については、もし必要が生じた場合、予備費の充当をお願いしたいと思っておりますが、町長、よろしく申し上げます。

○町長（寺尾光司君） はい。

○議長（力山 彰君） よろしいということですので、よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（力山 彰君） それでは、予算特別委員会の正・副委員長を互選したいと思いますので、第1委員会室において予算特別委員会を開会いたします。

しばらく休憩をいたします。

直ちに第1委員会室に移動をお願いします。

（休憩 午前10時16分）

（再開 午前10時34分）

○議長（力山 彰君） 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（力山 彰君） 休憩中に予算特別委員会が開催され、正・副委員長が決定いたしましたので発表します。

委員長に3番 安部議員。副委員長に6番 梶川議員と決定いたしました。

それでは、御挨拶をお願いします。

委員長からお願いします。

3番、安部委員長。

○3番（安部智恵美君） このたび予算委員会委員長に指名いただきました、3番、安部智恵美でございます。

3月16日までの間、限られた日程の中での審議となりますが、私はまだ新人で、ひよこでございます。梶川副委員長に手取り足取り教をいただきながら、そして皆様の御指導・御鞭撻もいただきながら、最後までこの任務を全うしてまいりたいと思います。ぜひ皆さん、よろしく願いいたします。

（拍手）

○議長（力山 彰君） 続いて副委員長、お願いします。

6番、梶川議員。

○6番（梶川三樹夫君） 副委員長を務めさせていただきます、6番の梶川でございます。安部委員長を支えて、充実した審議になるように頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

(拍手)

○議長(力山 彰君) ありがとうございます。正・副委員長におかれましては、よろしく申し上げます。

それでは、明日3月11日から予算特別委員会の審査に入っていただきたいと思えます。よって、本会議は3月15日まで休会とし、3月16日に再開いたしたいと思えますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

延会。

(延会 午前10時37分)